

北本市民憲章

わたくしたちは、北本市民であることに誇りと責任をもち、
緑にかこまれた健康な文化都市をきずくため、ここに市民憲章
を定めます。

わたくしたちは

郷土を愛し 自然を大切にします
健康を願い 思いやりの心を育てます
教養を高め きまりを守ります

(昭和56年11月3日制定)

市の花「菊」



北本の風土になじみ、市民に親しみ愛され、古くからの市の特産品でもある菊が市の花です。

市の木「桜」



国の天然記念物に指定されている石戸蒲ザクラ、桜の名所城ヶ谷堤など、市民にも親しまれている桜が市の木です。

(昭和52年11月3日制定)